

2017年度 第1回町田市高齢社会総合計画審議会 議事録

〔日時〕 2017年4月24日（月） 18:00～20:00

〔場所〕 町田市役所3階 会議室3-1

〔出席委員〕 ※敬称略

本間、是枝、西口、川村、小川、長田、岩本、柳原、尾和瀬、齋藤、遠藤、新沼、廣田、東海林、荒井、新井、浦崎、熊谷、梅田、 - 19名

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴人〕 2人

〔次第〕

- 1 委員委嘱、委員紹介
- 2 諮問
- 3 市長挨拶
- 4 会長挨拶・委員紹介
- 5 報告
 - (1) 町田市内の高齢化の状況 資料1
 - (2) 総事業費の現状 資料2
 - (3) 市民のニーズ調査、事業所調査等結果報告について 資料3 参考資料1・2
- 6 議題
 - (1) 第7期町田市介護保険事業計画の策定について
 - ア 計画骨子（案） 資料4
 - イ 計画策定スケジュール 資料5
- 7 事務局より
- 8 閉会

○配付資料一覧

- 資料1 町田市内の高齢化の状況
- 資料2 第6期介護保険総事業費の現状
- 資料3 第7期町田市介護保険事業計画 各種調査集計分析結果
- 資料4 第7期町田市介護保険事業計画 骨子（案）
- 資料5 2017年度第7期町田市介護保険事業計画策定スケジュール（案）
- 参考資料1 第7期町田市介護保険事業計画【市民ニーズ調査・事業所調査】報告書
- 参考資料2 第7期町田市介護保険事業計画【在宅介護実態調査】報告書

[内 容]

1 開会、委員委嘱

事務局 2017 年度第 1 回町田市高齢社会総合計画審議会を開催いたします。しばらくの間進行を務めさせていただきます。まずは町田市高齢社会総合計画審議会に先立ち、委員の委嘱を行います。本来、委員お一人お一人に直接委嘱状をお渡しするところですが、時間の都合上机上に委嘱状を配付させていただきました。今日お集まりいただいた皆様には、本年度から新たに 2020 年 3 月 31 日までの期間、町田市高齢社会総合計画審議会の委員として委嘱をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。続いて会長の選任ですが、高齢社会総合計画審議会条例、第六条第一項に、「審議会には会長を置き、委員の互選により定めること」とされています。事務局提案ですが、継続的な検討事項もあり、会長については昨年度に引き続き、本間委員にお願いしたいと考えています。

2 会長選出、職務代理選出

※本間委員が会長に承認された。

事務局 承認されたので、本協議会の会長をお願いします。会長席にお移り願います。続いて職務代理の選任に移ります。職務代理は高齢社会総合計画審議会条例、第六条第三項の規定により会長が指名することとなっています。本間会長いかがでしょうか。

本間会長 これまで通り是枝委員にお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

※是枝委員が職務代理に承認された。

是枝委員 お引き受けいたします。

事務局 承認されたので是枝委員に本協議会の職務代理をお願いします。職務代理の席にお移り願います。続いて諮問に移ります。

3 諮問

事務局 市長の石坂から本間会長に高齢社会総合計画審議会の諮問を行わせていただきます。

※市長より諮問が行われた。

石坂市長 委員の皆さん日ごろから町田市の高齢者施策について介護保険の事業を含めてご支援をいただいております。改めて御礼を申し上げます。町田市は、地域の皆さん、本日もご参会の委員の皆さんが先頭に立って高齢者福祉の仕事を進めています。町田市の包括ケアのシステムとしては、通称まちプロといいますが、高齢者が安心して暮らせるまちづくりプロジェクトを進めています。全国的にもそういう意味では先進的と考えています。私も団塊の世代で、あ

と7年経つと後期高齢者の仲間入りをさせていただきます。団塊ジュニアも控えています。また、75歳以上は統計的にも有病率が高いです。これから10年以内にそういうところになるので、ここからの高齢施策の展開が非常に重要な意味を持っています。2000年からスタートして2018年で7期になります。計画そのものも新しいところにさしかかります。第7期の3年が団塊の世代が75歳以上になる直前で、非常に重要な時期を迎えています。今回先ほど諮問させていただきましたが、審議会そのものが月1回というのは結構きつい日程で、大変皆さまにはご苦勞をおかけしますが、どうぞこの新しい計画のためにご尽力いただき、ご支援をいただきますよう、改めてお願いを申し上げて挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　　ここで市長は公務の都合により退席をさせていただきます。それでは本間会長に一言ご挨拶をお願いします。

4 会長挨拶・委員紹介

本間会長　　ご指名をいただいたので務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。第1期から特に介護保険は、高齢社会総合計画の中でも大きな割合を占める計画になります。第1回から関わらせていただいておりますが、第1回はどのように決めていったかと考えたときに、委員会の開催の回数をもっと多くて、時間をかけていました。委員の一人ひとりの皆さんに具体的に役割がありました。計画を作る中で、計画のどの部分、この部分というようにわかるようにやっていただいて、案を出してまとめていきました。今から思うとまさに手作りで作っていったという意味ですごく懐かしいです。先ほど市長のご挨拶にもありましたが、町田では他の自治体と比べて、介護保険をとりあげても、審議会をとりあげても、委員の皆さんの具体的な意見は、他の自治体と比較をしてもかなり取り込まれていきます。それでなければ意味はありません。委員の皆さん方に色々なことをお諮りすることになります。全て決まっているということではなくて、あくまでそれはたたき台で、案がなければ中々議論することはできないので、案に過ぎないということをぜひご理解いただきたいです。ぜひ活発なご意見をいただきたいです。よろしくお願いいたします。

事務局　　是枝職務代理に一言お願いします。

是枝委員　　この審議会がスムーズに運営できるよう、良い結果が得られるよう、委員長を支えていきたいです。

※委員、事務局（管理職）よりそれぞれ自己紹介が行われた。

※確認事項

※傍聴者が2名入場した。

事務局　　それではこの後の進行は本間会長よろしくお願いいたします。

5 報告

(1) 町田市内の高齢化の状況

本間会長 お手元の次第に従って進めます。報告として町田市内の高齢化の状況、総事業費の現状、3番目の市民ニーズ調査等の結果について説明をしていただいて、まとめてご質問、確認等をいただきたいです。

※事務局より資料1、資料2、資料3、参考資料1、参考資料2について説明があった。

本間会長 ご質問はありますか。

新井委員 事業所調査の結果では、入所施設で退所者が出た場合、補充ができるかというところで中々できないという回答になっていますが、特養は待機者がたくさんいて中々入れないと一般的に聞いています。それはどうなのでしょう。

本間会長 これは現状を反映したものでもあります。

新井委員 町田市の場合は待機者が入りやすい環境にあるということなのでしょう。

事務局 待機者については、市内でたくさんの方がいますが、半年間でいうと2016年度の上半期を取ってみると、78.2%の方が1年未満で入所されています。町田市の場合は比較的スムーズに入所されていると考えています。

本間会長 確かにこれからだんだん人数が増えますが、今までよりは入所しやすくなっていくと思います。

東海林委員 ご説明いただいた資料は膨大で、数字とデータが並んでいます。これをどこまで理解しておけば今後の審議に参加できるのか、聞きながら疑問に思いました。これだけの内容の物を何十分かでご説明いただきましたが、今後これは地域にどう反映させていくのでしょうか。自分たちでこれを勉強する時間を相当取らなければいけません。それはどうなのでしょう。

本間会長 ご指摘の通りだと思います。それぞれの委員の立場で、十分勉強していただく時間は必要になって来ます。

事務局 資料としてこういうものを提供させていただいて、まず事務局が骨子の案を作るためにこの中から色々なものを使わせていただいています。そのためにこれだけのものを使っているとお考えいただけたらと思います。これが全て頭に入っているかというところ当然事務局も入っていません。こういう施策をやりたいといったときに、市民はどう考えているかというのを探すためにこれを取っていると理解していただければと思います。市民だったり、事業者だったり、先ほどもありましたが例えば、待機者が810人います。ただ、実際すぐ入りたいと思っているのは25%になります。では、実際に建設するにはどのぐらいかを考えるために照らし合わせています。

長田委員 資料3の6ページ、要支援者に対するサービスの有効度というのは、居宅による服薬支援とかそういうことで薬剤師が関わる分は入っていますか。

事務局 居宅サービス事業所に調査をして、運動機能向上から外出支援まで5つの項目についてご回答をいただいたものです。

齋藤委員 施設入所の特養のところですが、介護保険の改正で、要介護3以上という制限が入って、軽度者は中々入れません。認知症を持っていて徘徊しているのは要介護2程度の人で、施設

が必要なレベルの人が実際は入れていないというデータは調べていないのでしょうか。本当は必要であるのに介護度が低いために入れないというような。

本間会長 要介護3以上が入所基準だが、3未満の場合には特例が4つあります。そのうちの 하나가、認知症があることで、そういう特例で入所している人が何%いるか行政側は把握しているかという質問でしょうか。他の自治体だと、要介護3以下だとすごく嫌がられるという話はしばしば聞きます。確かにお金が違ってきます。

事務局 そのような話は当然把握していますが、手元に数字がありません。

本間会長 非常に興味があるところで、質問をしようと思いました。

事務局 支援センターなり施設のほうから、要介護1だが特例入所ということで通知がきます。今、古い数字が出てきて、対象者として2015年度では12人、2016年度は2月27日現在で23人でした。

本間会長 分母はそれぞれいくつですか。それによって割合が違ってきます。

事務局 申請があればほぼ全部認めています。それ以外のすくえていないものはわかりません。

本間会長 その辺の実態や具体的な状況というのも必要かもしれません。

荒井委員 資料3の1ページ目の下段に書いてある回収数がありますが、前回の回収数のところで空欄があります。前回と今回は、調査の範囲が広がったとか想像できますが、6期の調査との関係で、時期的なところはいかがですか。

事務局 前回の回収率は、第6期策定の際に参考として実施した2013年度の調査を挙げていて、ハイフンとなっている在宅調査実態調査については今回新しく実施したもので、前回実績はありません。前回の調査については、13年度の2月から3月に実施しました。今回の実施時期は1ページ上段の表にある通り、12月から3月となっています。極力前倒しにして、早い段階から分析ができるように配慮しました。

本間会長 回収率でいうと、事業所調査でも67.4%で低いと思います。その理由はいかがでしょうか。

事務局 前回の回収率が62.2%で、低いという評価だったので、周知については事業所連絡会などに足を運ばせていただきましたが、回収率は67.4%となっています。次回調査は、検討事項としてはハガキで、そろそろ調査の締め切りが近づいてきたという催促の通知を送るなどして回収率を上げられる形を検討して参りたいと思います。

本間会長 今年には色々な努力が実らなかったということでしょうか。5ポイントしか上がっていません。

事務局 より改善が必要だと考えています。

本間会長 他の要介護1から5とか、特養の待機者というところも50%以下になっています。色々な国の審議会などもありますが、全国調査でやったとしてもだいたい50%以上の回答率が求められます。当然やり方によっては一つの自治体の中なので、50%以上の回答率を得るのは、全国調査ほど難しくはないのかもしれませんが。知恵を絞っていただいた方がいいと思います。

新井委員 高齢者支援センターは、町田市は広い割には少ないと思います。高齢者支援センターへの行きやすさという設問で、行きやすさというのはどういう定義なのでしょう。交通の便が良いということなのか、職員の対応が良いから行きやすいのか、その定義がよくわかりませ

ん。表を見ると一般高齢者よりも、要支援とか要介護の方のほうが行きやすいと言っていますが、むしろ健康な人のほうが行きやすいのだと思いますが、この違いは何でしょうか。

事務局

文字通り行きやすいという感覚的なところをおたずねしています。交通の便であったり、認知度を含めて行きやすいかどうかを聞いています。行きやすいかどうかというところについては、利用しやすいかどうかということにも振り替えられます。現在の高齢者支援センターの利用のしやすさをお聞きしています。その理由は、交通の便が良くないとか、遠いとか色々考えられます。

本間会長
長田委員

主観的な受け止め方で回答されています。もちろん限界はあると思うがよろしいですか。資料3の9ページですが、在宅医療の希望の有無というのは、訪問診療だけということですか。

本間会長
長田委員

訪問診療以外一般の往診もという意味でしょうか。訪問診療の定義がされています。薬剤師も在宅医療に関わっていますし、そういうところも含まれた調査をされているのでしょうか。また、「希望するが実現が難しいと思う」というところはパーセンテージが多いと思いますが、理由を聞かれていますでしょうか。

事務局

在宅医療の希望の有無については、訪問の薬剤師の投薬については特に具体的には示していません。問は、「あなたが病気やケガで長期の治療療養が必要になった場合、在宅医療を希望しますか」という聞き方をしています。その中で、「希望するし実現可能だと思う」「希望するが実現が難しいと思う」「希望しない」という選択肢の中から選んでいただいています。在宅医療の考え方には、それぞれの知識であったり所感など様々だと思いますが、こちらでの聞き方は今申し上げた通りになります。

長田委員

今後こういう質問を出すときに、在宅医療とはこういう物を含めたものだというように変えて行く予定はありますか。

本間会長

改めて調査票の検討はここですることになっています。ぜひその時に積極的なご意見をいただけると良いと思います。

尾和瀬委員

18 ページのところ、介護サービスの充足度のところで、特養の充足度は40.3%、充足していないが21.8%になっています。今の流れからして、在宅系の定期巡回とかは入っていません。22 ページのサービス種別で見ると、入所系のサービスは、業者の確保を課題としている割合が9割近いです。充足しているというのが40%ありますが、かたや事業所のほうで入居者の確保に9割ぐらい苦労しています。どういう解釈で見ればよいのでしょうか。

事務局

事業所の皆様が主観的に充足しているかどうかというところでは、特別養護老人ホーム40.3%の事業所が充足していると回答しています。また、入所系サービスでは88.9%が利用者の確保に困っています。特に、サービス種別に見たときに、特養を含む「入所系サービス」事業所の66.7%が特養は充実していると回答しています。入所系サービス事業所の約7割が、特養が充足していると考えていて、9割が利用者の確保が難しい現状であると認識しています。

本間会長

15 ページに、認知症症状を理由に受け入れができなかったケースの有無とあります。入所系サービスで33.3%ができなかったということになると思います。印になっているのは凡例があります。33.3%は受け入れができなかったことがあると答えていて、3人に1人になる。入所系なので特養で考えた場合に、ほとんどは要介護度が3以上になる。3以上だとお

そらく認知症高齢者、日常生活自立度で2以上が占める割合がほとんどだと思います。その中の3人に1人は断られていることになります。市はどのように認識をしていますか。

事務局

この表の見方についてご説明させていただきたいと思います。認知症状を理由に受け入れができなかったケースがあるかということなので、入所系サービスの18事業所のうち、3分の1はこういったケースがあるということになっています。入所者について3分の1が断られているという意味ではありません。

本間会長

紛らわしいです。実際にはどのくらいの割合の人が断られているかという数字のほうが意味があります。

事務局

おっしゃる通りだと思います。調査ではそういったところはいくみ取れません。

本間会長

この質問だと意味はありません。次回、要修正というところだと思います。それに関してもう1点、断ったことがあると回答した事業所からは、介護人材開発センターの研修に参加したことがあると答えた割合が71%と書いてありました。26%が参加していません。その関連性、受講していないと答えた事業所のほうが、受け入れができなかったケースがあると答えた事業所と同じような傾向があるのでしょうか。研修をちゃんと受けていたほうが受け入れができたと答える事業所が多かったのでしょうか。もしそういう傾向があるとなれば、多田さんがやっていた研修センターの効果ということにもなります。それはいかがですか。

事務局

こちらのクロス集計をしてみればいくつかわかる場所が出てくると思いますが、今のところこちらの集計のほうはまだできていません。

本間会長

一度やってみていただきたいです。時間の関連もあり、進ませていただきます。次の議題の、第7期の町田市介護保険事業計画の策定についてという議題ですが、もちろん全体の策定をするための審議会になります。ここで策定された案を説明するという意味ではありません。あくまで骨子というのをたたき台として委員の皆さん方にご説明をして、骨子の細部については、2回目以降の審議会でもたまたそれぞれの委員の皆さん方のご意見等をいただくという風にしていきたいです。その説明をお願いしたいと思います。

6 議題

(1) 第7期町田市介護保険事業計画の策定について

ア 計画骨子(案) 資料4

※事務局より資料4の説明があった。

本間会長

重点になりうる取り組みというのは、一つのサンプルといった意味だと思います。これをどういう風に具体的に盛り込んでいくのかというのを委員の皆さんのご意見をいただいて議論をしていくことになると思います。全体の枠組みを通してご質問はありますか。

新井委員

第7期の事業計画の体系の中で、事業者の支援という視点からの取り組みがちょっと弱いような気がします。最近介護保険系のサービス・事業が、採算が取りにくいと聞いています。特に地域密着型の小規模多機能とか、訪問介護とか、必要性は非常に高いが中々事業者が増えてこない問題があります。人材の確保は大きな柱の一つだと思います。事業者が手を挙げ

やすい環境整備も考えなければいけないと思います。

本間委員 それは改めて7番の施策に関する審議会のときに議論することによろしいでしょうか。もう少し個々の項目をとりあげて深めていくことはできると思います。そうさせていただきます。他にありますか。

西口委員 マンパワー不足の問題ですが、資料の20ページ、21ページの中で職員の確保は入所系サービスでは極めて厳しい状況になっています。21ページでは、職員の新規採用を拡大するための方策の中で、元気高齢者の雇用を増やすというのが、入所系サービスに至っては7割を超えています。これを受ける形で、今の施策の中で元気高齢者、アクティブシニアの活躍する推進というストーリーを作られたというのはわかりますが、もう一方では今後医療ニーズが高い人たちが、在宅に退院していく可能性が極めて高くなります。その方々のケアは本当にシニア高齢者で対応できるのか、バランスを取るべきだと思います。シニアの高齢者の方々の社会参加や積極的な活用は、介護予防という面でも大事だと思います。しかしながらそれを地区においていいのか。厳しい状況にあるから、行政としてもそれを位置付けるというよりも、医療ケアができる介護福祉士を据えて行くとか、なおかつ補助的、補完的意味でのシニアをどう活用していくかという文脈を作り直さないと思うのかと思います。これから医療ニーズが高い人たちが特養に入らざるを得なくなります。入ることがごく当たり前になってくると思うが対応できますか。

事務局 アクティブシニアに対する取組みを推進していくというのは、身体介護は、ヘルパーがやられて、介護の周辺業務の担い手としてアクティブシニアを導入することで、業務の負担軽減を目的としています。ただ、中心としてそれが入れれば解決するとは思っていません。介護人材開発センターといっしょに介護人材バンクを今回立ち上げて、人材を紹介することができるのではないだろうかということがメインになってきます。

西口委員 介護職の確保は明示すべきだと思います。

小川委員 第6期の基本施策のところに2番社会参加の推進と介護予防という文言があります。第7期に関しては、社会参加という単語自体がなくなっています。今回調査の6ページ、友人、知人と会う頻度別行動を見ると、社会参加の機会の多い人ほど主観的幸福度が高い傾向にあります。当然高齢者になると、身体的な虚弱プラス、社会参加のコミュニケーション不足からくる虚弱が非常に大きなフレイルの要因になっています。どこかに社会参加を推進するというのは当然7期でもあって然るべきだと考えます。

事務局 施策として、地域の支えと介護予防の推進の中に、身近な地域の通いの場の充実というのが社会参加になっていると思います。そういう要素は入っていますが、言葉としては支え合いという言葉のほうを使わせていただきました。

小川委員 大きな違いがある単語だと思います。

本間会長 また改めて考えましょう。今回、75歳以上で試験を受けて運転免許証がなくなった人の生活支援はどこに入っているのでしょうか。

事務局 検討させていただきたいと思います。

本間会長 かなりそれは大事なトピックだと思います。

事務局 先月からかなり厳しくなりました。毎年東京都で200人から300人が免許を失効してい

ます。今まではせいぜい 100 人いるかないかで、これからは毎年 200 人から 300 人失効していきます。5 年経てば東京都内だけで 1500 人の免許が取り消されます。

本間会長 更新したくても取り消しになります。

事務局 そのようなことがあることは知っています。それは何らかの方策を考えていかないといけないと思います。

新井委員 一つは、7 期のところの 6 期とは異質で、6 期の PDCA によって新しい項目ができたと解釈してよろしいですか。二つ目は、6 期と 7 期が非常に気になっていて、介護サービスのインフラ整備と、質の向上と適正化というのは、インフラ整備の中にこういうのは含まれるのかと考えます。むしろ 6 期の、自分に合った住まいの施設の選択のほうが重要なのかと思いましたが、それはさっきの 5 番に含まれています。その辺がわかりづらいので教えていただけるとありがたいです。

事務局 正直なところ、高齢者の家族への支援というのは、指針のほうで突然出てきました。PDCA というより、どちらかというとも 1 億総活躍など、そういう新しい国の方針から出てきました。これは新規として取り入れなさいということがあったので、入ってきています。5 番と 6 番のところは、前は 6 番と 7 番に変えているが、5 番のところ施設系が入ってしまったり、介護保険サービスで、地域密着のちょっと変わったものは 5 番に入れたりしていました。6 番でそういう施設系はまとめて、施設系は施設系で見られるようにしました。介護保険サービスをやっていく中での介護人材とかそういうところは下のところという形にしました。どちらかというとも、施設系をまとめました。

本間会長 予定の時間も迫ってきていますので、資料 4 の考え方で、細かい点、文言は別にして、これからの審議会でもんでいただくことになると思いますが、この骨子で進めさせていただきたいと思います。最後に事務局から今後の予定を含めてお願いします。

イ 計画策定スケジュール 資料 5

※事務局より資料 5 について説明があった。

本間会長 資料 5 は今後の進め方なので 7 と一緒だと思います。今説明していただいた以外で、7 の事務局よりというのは何かありますか。

7 事務局より

※次回開催、事務手続きについて事務局より説明があった。

8 閉会

奥山部長 本日は活発なご意見をいただきありがとうございます。今日は 1 回目ということで、半数の委員の方が代わられた中で、たくさんのご意見をいただきました。ご意見を受け止めながら作業を進めてまいりたいと思います。また次回以降、国の動きや法改正があると思いますの

で、情報提供をさせていただきながら進めたいです。本日はありがとうございました。